

平成 22 年度
J S P S サマー・プログラム

独立行政法人日本学術振興会
国際事業部 人物交流課

1. 趣旨

独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）は、諸外国の若手研究者に我が国での研究機会を提供し、その研究の進展を援助することにより、我が国及び諸外国における学術の進展に資することを目的に外国人特別研究員事業を実施しております。本プログラムは、外国人特別研究員事業の一環として、欧米主要国の博士号取得前後の研究者を、夏期2ヶ月間、我が国に招致し、我が国の文化や研究システムに関するオリエンテーションと日本側受入研究者の指導の下での研究機会を提供するものです。

2. 沿革

本プログラムは、平成14年度まで文部科学省において実施されてきた『若手外国人研究者短期研究プログラム』及び『MEXT/NSF サマー・プログラム』を移管したものです。

『若手外国人研究者短期研究プログラム』は、平成5・6年度に総合研究大学院大学が『外国人若手研究者研究体験フェローシップ』として試行的に実施し、その後、平成7年度より文部省主催とし、総合研究大学院大学の協力の下に実施してきたものです。当初は、大学共同利用機関を受入機関としておりましたが、文部省が主催となるにあたり、受入機関に国立大学が加えられました。

一方、『MEXT/NSF サマー・プログラム』は、科学技術庁が科学技術振興事業団（JST）を通じて、アメリカ合衆国（NSF）と実施してきた『サマー・インスティテュート・プログラム』を、文部科学省への省庁統合後も存続してきたものです。こちらは、主に国立研究機関等を受入機関として実施されてきました。

振興会への移管後は、国公立大学、国立研究機関等を受入機関とし、総合研究大学院大学との共催にてプログラムを実施することとしています。

3. 海外協力機関

本プログラムでは以下の海外協力機関からの推薦に基づいて、本プログラムにおける参加研究者を採用します。

- ・ アメリカ合衆国・・・ 米国国立科学財団（NSF : National Science Foundation）
- ・ 英国・・・・・・・ ブリティッシュ・カウンシル（British Council）
- ・ フランス・・・・・・・ フランス国立科学研究センター
（CNRS : Centre National de la Recherche Scientifique）
- ・ ドイツ・・・・・・・ ドイツ学術交流会
（DAAD : Deutscher Akademischer Austausch Dienst）
- ・ カナダ・・・・・・・ カナダ大使館（Canadian Embassy）＊
＊ カナダ国内においては、以下の3機関がそれぞれ募集・選考を行っております。
 - ・ 自然科学工学研究会議
（NSERC : Natural Sciences and Engineering Research Council of Canada）
 - ・ カナダ保健研究機構（CIHR : Canadian Institutes of Health Research）
 - ・ 社会人文科学研究会議
（SSHRC : Social Sciences and Humanities Research Council of Canada）

4. 受入機関

- 1) 我が国の国公立大学
- 2) 我が国の大学共同利用機関
- 3) 我が国の国立研究所、地方公設研究所、研究開発活動を行う独立行政法人等

5. プログラムの内容

本プログラムは、例年6月中旬から8月下旬の約2ヶ月間にわたって実施されます。

本プログラムにおいて来日する外国人研究者（以下「参加研究者」という。）は、来日後の1週間は総合研究大学院大学において実施されるオリエンテーション・プログラムに参加します。オリエンテーション・プログラムの内容は年度によって異なりますが、日本語研修やホームステイ等が実施されています。オリエンテーション・プログラムの終了後、全体プログラムが終了する8月末までの50日間程度を、参加研究者は受入れを承諾された大学等研究機関において受入研究者の指導のもとで研究活動に従事します。8月下旬の帰国前には、その研究成果を発表する場として報告会を開催しています。

平成22年度プログラムの日程は、以下を予定しております。

月	日	曜	内 容	場 所
6	15	火	来日	成田
	16	水	開講式及びオリエンテーション・プログラム	総合研究大学院大学
	17	木		
	18	金		
	21	月	各自受入研究機関へ移動	受入研究機関
22	火			
7			(受入研究機関において研究)	
8	23	月		
8	24	火	各自受入研究機関より移動 報告会及び閉講式	東京
	25	水	離日	

6. 経費について

経費については、振興会から以下の経費が支給されます。

支給内容		支給方法
渡航費	往復国際航空券	原則として、参加研究者の所属機関若しくは自宅に最寄りの国際空港から成田空港までのディスカウント・エコノミーチケットを、指定の旅行代理店を通じて参加研究者に発給します。
滞在費	定額 534,000 円 (但し、オリエンテーション及び報告会期間中の宿泊費及び食事代、並びにオリエンテーション・プログラムに係る経費は別途振興会が負担する。)	参加研究者が日本国内に銀行口座を持っている場合を除き、受入研究者が指定する銀行の口座に振り込みます。(6月中旬)
国内研究旅費	定額 58,500 円	
海外旅行保険	傷害治療費用 ～3,000,000 円 傷害死亡・後遺障害 ～30,000,000 円 疾病治療費用 ～3,000,000 円	振興会にて付保します。

	疾病死亡 ～3,000,000 円 救援者費用 ～2,000,000 円 個人賠償責任保証 ～30,000,000 円	
調査研究費*	上限 100,000 円	受入研究者若しくは受入研究機関からの請求に基づき、支払います。

* 調査研究費は、参加研究者を受入れるにあたり、受入研究者が支出した消耗品購入費や通信運搬費などの経費を補填するため、受入研究者からの請求に基づき、参加研究者一人あたり10万円を限度として振興会が支払うものです。支給方法については、別途通知します。

7. その他の留意事項について

1) 受入の内諾

採用手続きの円滑化を図るため、プログラム申請者に対しては、事前に受入研究者から受入れについての内諾を取るよう指導しています。

2) 参加研究者の国籍

募集を行っているアメリカ合衆国、英国、フランス、ドイツ、カナダの国籍を有することが条件となっていますが、永住権を取得している者、あるいは永住権取得と同等の資格を有し、海外協力機関が適当と認めて推薦する者であれば、申請は可能です。

3) 宿泊施設の手配

受入機関での宿泊施設については、受入研究者及び受入機関事務局で協力して手配いただいているため、プログラム申請者に対しては、事前に受入れの内諾を得ると同時に、宿泊施設の確保についても併せて依頼するよう指導しています。なお、参加研究者に支給される滞在費は、日割にすると1万円程度となりますので、受入研究者及び受入研究機関におきましては、廉価な宿泊施設を確保くださいますようお願いいたします。

4) 滞在費等の振込口座

外国人研究者が日本国内に銀行口座を持っている場合を除き、受入研究者が指定する銀行の口座に振り込ませていただきます。経費の適切な管理のため、本プログラム専用の口座を開設するようにしてください。あるいは、所属する研究機関等に経理管理事務を委任することにより経費を管理することもできます。その場合は、経費の使用方法を引き継いだ上で、受入研究者と研究機関との間で書面による契約を交わす等してください。

5) 事前の打ち合わせ

研究員の来日にあたっては、研究員と受入研究者は研究計画及び日本での生活について密接に連絡を取り合ってください。特に、オリエンテーション・プログラム終了後の総合研究大学院大学から各受入研究機関への移動及び、報告会出席に伴う各受入研究機関から総合研究大学院大学への移動に係る手配は、参加研究者それぞれが各自の責任において行うこととし、振興会では行いません。（オリエンテーション・プログラム終了後の総合研究大学院大学から東京駅及び東京国際（羽田）空港への移動については、振興会がチャーターバスを用意します。）従って、参加研究者の移動行程に係る案内を、振興会から受入研究機関に行うことはありません。なお、希望する場合には、参加研究者は国際航空券の手配を行う際に、国内移動に係る切符等の手配を旅行代理店に依頼することができます。（ただし、国内移動

に係る費用は、振興会が支給する国内研究旅費から参加研究者が支払ってください。)

6) 研究期間の変更

フェローシップ期間の短縮及び延長は認めませんが、やむを得ない事由により早期帰国しなければならない場合はこの限りではありません。(この場合、短縮となった期間の滞在費は返納いただきます。) また、プログラム開始前若しくは終了後の滞在を受入研究者が承諾し、日本滞在日数がプログラム期間を含めて90日以内である場合には、認められた日程での航空券を本プログラム経費において手配します。その場合、フェロー本人が振興会と推薦機関に変更日程を報告しなければなりません。(但し、プログラム前後の滞在に係る経費は、振興会から支給しません。) 日本滞在日数が、プログラム期間を含めて90日を超える場合には、往路若しくは復路の航空券を支給しないことがあります。

7) 共同研究の形態

当該プログラムにおける共同研究を通じて、特許・ソフトウェア等の研究成果物の帰属に係る問題の発生が予想される場合には、共同研究開始前に、参加研究者と受入研究機関及び受入研究者間で必要な覚書等を交わしておいてください。また、共同研究の実施にあたり本事業が受入研究者の指導のもとに研究が行われることを原則としている旨の確認を研究員との間で行うことをお勧めします。

なお、特許申請等を行う場合には、受入研究機関の研究協力担当部課へ「日本学術振興会外国人特別研究員事業による共同研究」により生じた研究成果物である旨をご説明のうえ、手続き方お願いいたします。特許法等の国内法及び各受入研究機関の研究成果物の規程等を採用期間開始前に確認のうえ、十分に注意願います。

= 本件に係る問合せ先 =

独立行政法人日本学術振興会 国際事業部 人物交流課

電話 : 03-3263-4098 FAX : 03-3263-1854 E-mail:summer@jsps.go.jp

URL : <http://www.jsps.go.jp/j-summer/index.html>

総合研究大学院大学 学務課 国際交流係

電話 : 046-858-1519 FAX : 046-858-1541 E-mail:jsps2010@ml.soken.ac.jp

= 海外協力機関等連絡先 =

アメリカ: 米国国立科学財団 (NSF)

担当: 千葉 亜希子

電話 : 03-3224-5502 FAX : 03-3224-5507

イギリス: ブリティッシュ・カウンシル (British Council)

担当: JSPS サマー・プログラム係

電話: 03-3235-1896 FAX: 03-3235-8040

フランス: フランス国立科学研究センター (CNRS)

担当: 浅沼=ブリス・セシル

電話: 03-3443-8551 FAX : 03-3443-8552

ドイツ: ドイツ学術交流会 (DAAD)

担当: 横山 ザビーネ

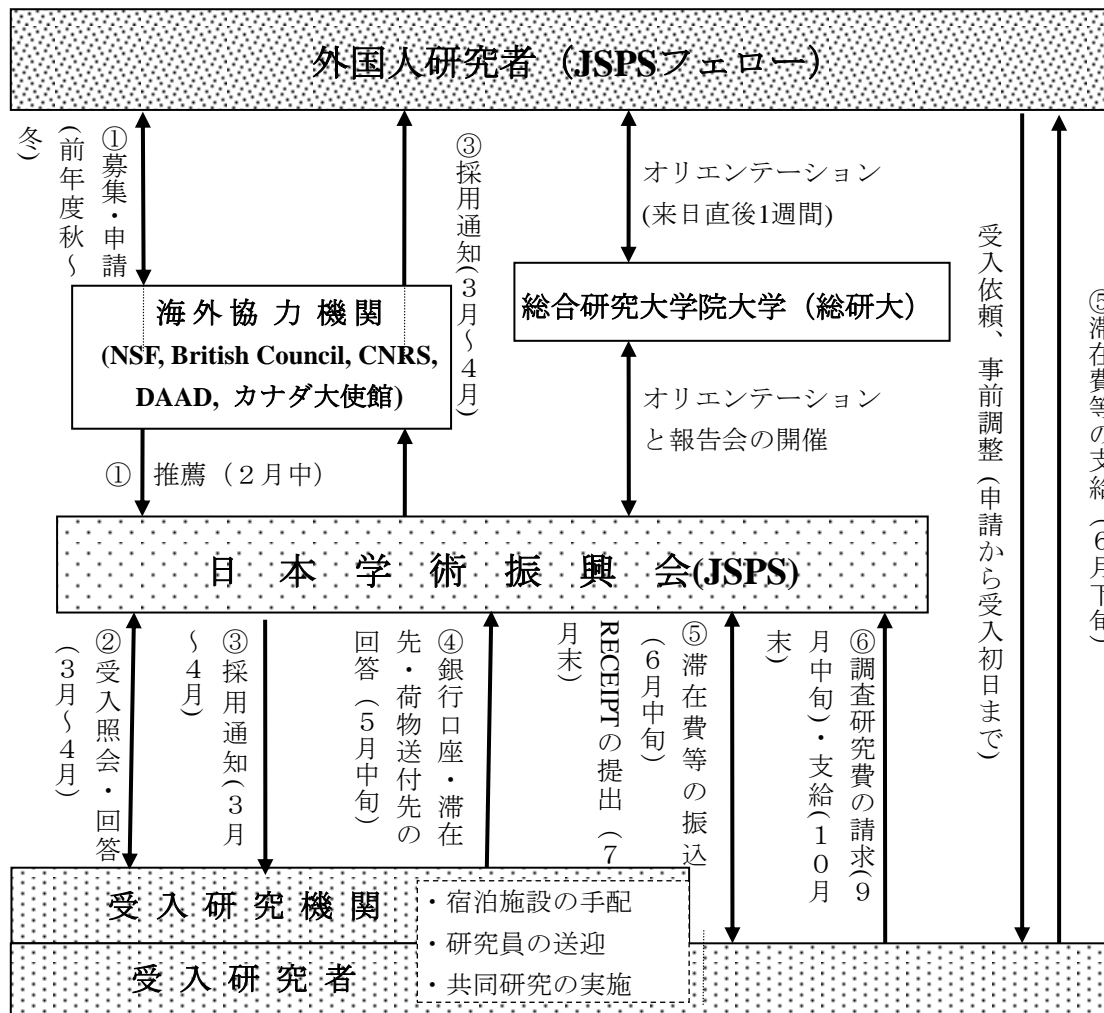
電話: 03-3582-5962 FAX : 03-3582-5554

カナダ: カナダ大使館 (Canadian Embassy)

担当: 米道 早苗

電話: 03-5412-6430 FAX: 03-5412-6254

JSPS サマー・プログラムの流れ図
(一部省略)



- ① 海外協力機関における若手研究者の募集・選考、JSPSへ候補者の推薦
- ② 候補者から希望のあった各受入研究機関に対し、受入れの可否についてJSPSから照会及び当該機関からの回答
- ③ JSPSより採用決定通知(採用者(海外協力機関を通じて)、受入研究機関及び総研大)
- ④ 受入研究機関より必要書類の提出。1) 滞在費等の振込のための銀行口座(受入研究者が指定する口座に振込まれる。)及び2) 荷物送付先の回答(研究機関滞在中のみに必要な荷物を指定された場所へ成田空港より直接送付する。)
- ⑤ JSPSより滞在費等の振込と、受入研究者から外国人研究員への支給、RECEIPTの提出。
- ⑥ 受入研究者より、JSPSへの調査研究費の請求及びJSPSからの支給